

令和5年度当初予算における引上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費は、次のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 660,000千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 9,618,662千円

【歳出内訳】

(単位:千円)

	事業名	経費	財 源 内 訳				うち引上げ分の地方消費税交付金分
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
社会 福祉	障がい者福祉事業	1,875,896	1,338,128	-	-	537,768	} 660,000
	高齢者福祉事業	88,483	2,954	-	11,321	74,208	
	児童福祉事業	2,944,542	1,967,890	-	85,759	890,893	
	母子父子福祉事業	243,115	87,906	-	-	155,209	
	生活保護扶助事業	1,285,813	1,003,459	-	-	282,354	
	小 計	6,437,849	4,400,337	-	97,080	1,940,432	
社会 保険	国民健康保険事業	595,101	301,029	-	-	294,072	
	後期高齢者医療事業	1,222,242	193,611	-	-	1,028,631	
	介護保険事業	1,116,502	78,732	-	-	1,037,770	
	小 計	2,933,845	573,372	-	-	2,360,473	
保 健 衛 生	救急医療対策事業	14,218	-	-	-	14,218	
	予防接種事業	131,695	2,246	-	-	129,449	
	母子保健事業	70,666	11,927	-	-	58,739	
	健康増進事業	30,389	1,124	-	419	28,846	
	小 計	246,968	15,297	-	419	231,252	
合 計		9,618,662	4,989,006	-	97,499	4,532,157	660,000

※「引上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について」(平成26年1月24日総務省通知)により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、用途を明示したものです。